

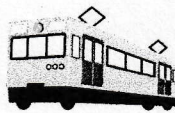
# 春の「きのくに・さわやか マナーアップキャンペーン」

～「マナー」守れてますか？ あなたのマナーを再確認!!～

少年課及び有田湯浅警察署では、4月17日（月）から4月28日（金）までの間、小・中・高校生や少年補導員、関係機関の協力を得て、電車内や駅構内等公共の場所での迷惑行為の防止を呼びかける

春の「きのくに・さわやかマナーアップキャンペーン」を実施します。

- ◇ スマートフォンの使用マナーを守りましょう（歩きながらスマートフォンを使用しない、人の迷惑になるような動画撮影などしないなど）
- ◇ 公共の乗り物内や公共の場所等では、大声で話をしたり騒いだりしない
- ◇ 公共の施設の階段、出入口付近など、迷惑になるところに集まったり、座り込んだりしない
- ◇ ゴミはゴミ箱に捨てる
- ◇ 自転車・バイクはきちんと駐輪場にとめる



## 特殊詐欺 に気をつけましょう！！

「老人ホームの入居権が当たりました」はサギ！

「あなたに老人ホームの入居権が当選した。使わないなら名義を貸してほしい。」等と電話をかけてきて、その後、名義貸しトラブルを装い、解決費用等として、現金を宅配便で送らせたり、振り込ませるサギが発生しています。

**宅配便やレターパックなどで現金を送ることは法律で禁止されています。**

お金に関する電話やメールがあれば、一人で悩まずに、まずは警察に相談してください。

0120-508-878（これはわなや）  
特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル「ちょっと確認電話」



広報

有田川



編集発行  
有田湯浅警察署  
TEL  
64-0110  
作成者  
箕島駅前交番



## 山岳事故、水難事故の防止について

- 水難事故の防止（海や川でのレジャーを安全に楽しむために）
  - ・ 必ず気象状況を確認し、悪天候時には水に入らない
  - ・ 飲酒時や体調不良時には水に入らない
  - ・ 子供から目を離さない
  - ・ ライフジャケットを着用する
  - ・ 事故が起きた時は、警察その他の関係機関に通報する
- 山岳遭難の防止（安全で快適な登山を楽しむために）
  - ・ 自分の体力を過信しない
  - ・ 無理のない計画を立てる
  - ・ 必要な装備や水・食料等を確実に携行する
  - ・ 山岳を管轄する都道府県警察に、「登山届」を提出する  
(和歌山県警察では、郵送・FAXのほか、メール等による電子申請も可能)
  - ・ 各種登山アプリを活用する（山岳検索・登山計画作成）



# 被害者支援活動員養成講座受講生の募集

日程(前期) 令和5年6月10日(土)、17日(土)、24日(土)  
(後期) 令和5年7月1日(土)、8日(土)

場 所 和歌山県民文化会館

受講料等 申込金2,000円、受講料(前・後期)各3,000円

受講資格 年齢20歳以上で心身ともに健康で、全日程を受講できる方

申込受付 令和5年5月1日(月)～6月3日(土)

申込書を紀の国被害者支援センターに郵送又は持参(持参する場合は平日のみ受付)

申込み・お問合せ先(平日午前10時～午後4時まで)  
公益社団法人 紀の国被害者支援センター  
電話番号 073-427-2100



# 広報

# うたせ

作成者  
有田警察署  
辰ヶ浜駐在所  
川端 基幹  
TEL 83-0110

2月中の管内  
事件事故状況

【刑法犯】  
発生なし

【交通事故】  
物損事故4件  
人身事故0件

# 鯨串俳句会

○ 淡々とパンダ竹嚙み寒空去ぬ 梅本 哲夫

○ 鴨一対静かに波紋広がりに 梅本 明宏

○ ゼレンスキー世界平和の春近し 青山 禮子

○ 五本の矢放ち五方の厄払い 梅本 泰子

○ 純喫茶春は床にも光り出づ 森山 千代

○ 初午の赤い大きなチラシ来る 萬谷 明憲

## きのくに・さわやかマナーアップキャンペーンの実施

期間

4月17日(月)～28日(金)

小・中・高校生や少年補導員、関係機関の協力を得て、電車内や駅構内等公共の場所での迷惑行為の防止を呼びかける「きのくに・さわやかマナーアップキャンペーン」を実施します。

## 「老人ホームの入居権が当たりました」はサギ!

「あなたに老人ホームの入居権が当選した。使わないなら名義を貸してほしい。」等と電話をかけてきて、その後、名義貸しトラブルを装い、解決費用等として、現金を宅配便で送らせたり、振り込ませるサギが発生しています。

宅配便やレターパックなどで現金を送ることは法律で禁止されています。

お金に関する電話やメールがあれば、一人で悩まず、まずは警察に相談してください。



## アダルトビデオ出演被害に関する問題

警察にはこれまでも

- 「写真のモデルになってくれませんか」と勧誘を受けたが、撮影スタジオに行ってみると、実際はアダルトビデオの撮影だった。
- アダルトビデオに出演する契約をしたが、途中で出演するのが嫌になり辞めようとしたところ、多額の違約金を請求されて辞めることができなかった。

等の相談が寄せられています。

アダルトビデオ出演被害の相談は

#9110(警察相談専用電話)

又は、最寄りの警察署・交番まで

※ 警察署では24時間相談を受け付けています。プライバシーは守られます。